9月教育委員会定例会議事録

1　日　時　　令和8年9月28日（月）　　午後3時15分～午後3時28分

2　場　所　　湖西市役所　市長公室

3　出席者　　教育長　　松山　　淳

委員　　西川　倫予　　山下　恵子　　穴水　正哲　　杉山　健

事務局　　教育次長　　(藤井公和)　　教育総務課長　　(石田千博)

学校教育課長　(石田　隆)　　スポーツ・生涯学習課長　(佐原　敬)

図書館長　　(山中裕美)　　教育総務課長代理(外山典靖)

教育総務課総務係長（和久田英利）

4　議　案　　第23号　　湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会設置要綱の一部を改正する要綱について

5　報　告　　第24号　　湖西市生涯学習推進協議会委員の委嘱について

第25号　　臨時代理の報告について

午後3時15分開会

（松山教育長） 出席は5名、定足数に達しているので、令和8年9月湖西市教育委員会定例会を開会する。本日の案件は、議案が1件、報告が2件である。審議に入る前に、事務局から報告の申出があったので、事務局の発言を認める。教育総務課長。

（教育総務課長） 9月1日開催の湖西市議会9月定例会において、湖西市教育委員会の委員として、穴水委員の再任が承認されたので報告する。なお、任期は令和8年10月1日から令和12年9月30日までの4年間である。

また、8月の教育委員会定例会において承認頂いた議案第22号「令和8年度湖西市一般会計補正予算（第3号）要求について」、9月15日開催の湖西市議会9月定例会において一般会計予算のうち教育委員会関係予算、歳出1,665万7千円の増額及び債務負担行為補正2件を要求したが、債務負担行為補正のうち「アメニティプラザ空調修繕工事」4億6,184万円の1件が要求通りの可決とならず、歳出の増額および債務負担行為1件の可決となったことを報告する。

（教育次長） 現在、アメニティプラザの空調は6台中2台が故障している。議会の見解として、今後計画されている大規模改修に合わせて修繕すればよいとのことであった。今後の進め方については、関係者と調整を行っていく。

（松山教育長） それでは審議に入る。

議案第23号「湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会設置要綱の一部を改正する要綱について」、事務局の説明を求める。

（学校教育課長） 議案第23号「湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会設置要綱の一部を改正する要綱について」、湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会設置要綱の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和8年9月28日提出　湖西市教育委員会　教育長　松山　淳。

この要領は、部活動地域連携・地域移行推進協議会について定めているものであり、国の指針により「地域展開地域連携」をまとめて「地域展開等」と呼ぶこととなったため関係する本例規の題名及び例規内で出てくる用語について修正するものである。また、併せていくつかの用語の表現を本来のあるべき形に修正している。

（松山教育長） 質疑のある方は発言をするように。

（質疑なし）

（松山教育長） それでは、議案第23号「湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会設置要綱の一部を改正する要綱について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

（挙手全員）

（松山教育長） 挙手全員である。よって、議案第23号「湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会設置要綱の一部を改正する要綱について」は原案のとおり承認された。

（松山教育長） 続いて、報告第24号「湖西市生涯学習推進協議会委員の委嘱について」事務局の説明を求める。

（スポーツ・生涯学習課長） 報告第24号「湖西市生涯学習推進協議会委員の委嘱について」、湖西市生涯学習推進協議会設置要綱（平成26年湖西市教育委員会告示第21号）第３条の規定により下記の者を湖西市生涯学習推進協議会委員に委嘱したので報告する。令和8年9月28日提出　湖西市教育委員会　教育長 松山　淳。

本協議会は、湖西市生涯学習推進協議会設置要綱に基づき、生涯学習推進計画の効果的な推進を図ることを目的として設置しており、委員それぞれの立場から推進している生涯学習への取り組みや課題を伺い、また市の生涯学習事業に対する意見要望を伺うなど、双方で生涯学習に関する情報を共有している。今回委嘱した委員は7名で、任期は令和8年9月1日から令和9年8月31日までの1年間である。

（松山教育長） 質疑のある方は発言をするように。

（質疑なし）

（松山教育長） 続いて、報告第25号「臨時代理の報告について」事務局の説明を求める。

（教育総務課長） 報告第25号「臨時代理の報告について」、湖西市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（昭和31 年湖西市教育委員会規則第5号）第4 条第1 項の規定により、臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告する。令和8年9月28日提出　湖西市教育委員会　教育長 松山　淳。

予算のうち教育に関する部分については、教育委員会の意見を聞いて議会に諮らなければならないが、今回の追加補正予算（第5号）要求にあたって、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、9月15日付けで教育長が臨時に代理した。

補正予算の要求額は、10款6項9目図書館費・新居図書館管理運営費の歳出586万円の増額である。2階視聴覚室のエアコンが故障し、早急に修繕を実施するため修繕料を増額するものである。

（松山教育長） 質疑のある方は発言をするように。

（質疑なし）

（松山教育長） 本日の案件については、これをもって全て終了した。

これにて、令和8年9月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉　会　　午後3時28分終了